

総 財 財 第 9 9 号
平成30年12月10日

各都道府県総務部長 殿

総務省自治財政局財政課長
(公 印 省 略)

特別交付税に関する省令の一部を改正する省令の施行について (通知)

特別交付税に関する省令の一部を改正する省令 (平成30年総務省令第67号) は、平成30年12月10日に公布・施行されましたのでお知らせします。

また、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨御連絡いただくようお願いいたします。